

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和2年4月25日
第857号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

- ①『出席予定票・議決権行使書・委任状』の取り扱いについて
 - ②令和元年度監事監査を行いました
 - ③第1回環境整備の日の作業を中止します
 - ④4月度資金運用結果を報告します
 - ⑤集会所（和室・洋室）及びテニスコートの一時使用中止について
 - ⑥団地内各所のゴミ箱を撤去しました
 - ⑦3月度の不法駐車を公表します
 - ⑧3月度のごみ違反を公表します
 - ⑨GWの管理組合事務所窓口休業のお知らせ
 - ⑩夜間早朝の生活音にご注意ください
- <添付物：令和元年度会計報告>

◇「第40回通常総会」を開催します。(受付：9：30～)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数参集・短時間開催とします。

- 日時：令和2年5月17日（日）10：00～11：00
場所：管理組合第三集会所（出席する方は、マスクの着用をお願いします）
- 議案：第1号議案 令和元年度事業報告
第2号議案 令和元年度決算報告及び監査報告
第3号議案 長期修繕計画見直し計画に関する件
第4号議案 高層棟屋上防水等工事の実施に関する件
第5号議案 令和2年度事業運営方針及び事業計画
第6号議案 令和2年度予算編成方針及び予算
第7号議案 令和2年度役員選出



『出席予定票・議決権行使書・委任状』の取り扱いについて

＝総会議案書は5月3日（日）に配布します＝

つつじ野団地管理組合では、総会で提案された議案に対して、その賛否の意思を表明する方法として、「三つの方法」を採用しています。
いずれによる方法でも、その総会へは出席し、議決権を行使したものと取り扱われます。

希望されるいずれかの方法の色分けした用紙に必要事項を記入し、押印の上、

1枚のみ を小封筒に入れ、5月10日（日）までに班長へ提出してください。

提出期限（5月10日）後は受付ませんので、ご注意ください。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「議決権行使書」または、「委任状」による出席を強く要請します。どうしても出席される方は、必ずマスクを着用してください。

◎「一つ目の方法」：提案された議案に対し書面で自己の意思を表明される方

- ① 議案書4頁の **議決権行使書（緑色用紙）** に、必要事項、各議案について賛成・反対かを記入（○で囲む）し押印の上、「班長」へ提出してください。
- ② 「議決権行使書」を提出された方は、当日会場には入れません。

◎「二つ目の方法」：理事長、議長、または他の人に議決権行使を任せたい方

- ① 議案書5頁の **委任状（橙色用紙）** に、必要事項を記入し押印の上、「班長」（個人に委任される場合は受任者＝任せる相手）へ提出してください。
- ② 「委任状」を提出された方は、当日会場には入れません。

◎「三つ目の方法」：どうしても、総会当日会場に来場し総会に出席する方。

- ① 議案書3頁の **出席予定票（青色用紙）** に、必要事項を記入し押印の上、「班長」へ提出してください。
- ② 当日、都合で出席できなくなった場合は、総会議長に議決権の行使を委任したものと取り扱われます。

令和元年度監事監査を行いました

つつじ野団地管理規約及び経理事務細則に基づき4月12日（日）に令和元年度の会計及び業務について監事監査が行われました。
監査結果は、会計については、「各会計の収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書等は、管理組合の財産及び収支の状況を正しく示していると認める」

また、業務については、「昨年の第39回通常総会で決議された事業計画等は、概ね妥当に執行されていると認める」との報告をいただきました。
（添付の令和元年度会計報告を参照してください）



第1回環境整備の日の作業を中止します

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、6月8日（日）に予定しておりました第1回環境整備の日の作業を中止します。皆様には住戸（棟）の周りや近くの公園など共有部分の草取りを各戸都合の良い日時に実施し、取りました草や木はゴミ袋に入れて燃えるゴミとして出していただくようお願いします。尚、例年配布しているゴミ袋飲物の配布を今年には行いません。草取り等実施時も、3密にならないように近所の方とお話しする場合もマスクを着用し2メートル以上離れてください。

4 月度資金運用結果を報告します

4 月に各会計の普通預金残高を次の通り武蔵野銀行の決済性預金口座に振替えました。
また、定期預金 10,000,000 円を継続（1 年間）しました。

会計区分	運用額（円）	会計区分	運用額（円）
①管理費	4,000,000	⑤集会所等	2,209,261
②修繕積立金 (下段：定期預金)	19,000,000 (10,000,000)	⑥駐車場敷金 (利息分)	2
③高層特定費	300,000		
④駐車場	6,418,323	①～⑥ 合計	31,927,586

集会所（和室・洋室）及びテニスコートの一時使用中止について

国・県の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会所（和室・洋室）及びテニスコートの使用を一時中止しますので、よろしくお願ひします。

◎ 一時使用中止期間

令和2年4月12日（日）から緊急事態宣言が解除される日まで

団地内各所のゴミ箱を撤去しました

ゴミ箱に、使い終わったマスクやおむつ、鼻をかんだティッシュや、飲み終わった珈琲缶などで捨てられています。これらのゴミはシルバーさんが清掃を行っています。
新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない最中、清掃する人や周辺で遊ぶ子供達・通行する人々への感染を未然に防止するため、ゴミ箱を撤去いたしました。すべてのゴミはルール通りにゴミ袋に入れて、袋の口をきっちり縛り、清掃する人が直接中身に触れないにして、回収日に出してください。

安全で安心して暮らせる環境整備に皆様の協力をよろしくお願ひします。



3 月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、注意喚起しています。3 月の不法駐車車両は35 台、バイクは1 台という結果でした。全体的に減少傾向にありますが、継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。



◇不法駐車悪質車両の確認状況推移(当月合計)

	3月	2月	1月	12月	11月
令和 元年度	35	36	32	33	36
平成30年度	34	25	36	30	36
平成29年度	33	44	35	49	52

◇不法駐車悪質車両の内容（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）

回数	番号	車種	色	場所	時間帯
12	所沢502ぬ・191	ホンダ シャトル	白色	2街区16	7:00～8:00

3 月度のごみ違反を公表します

ごみ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がごみ回収時の状況（回収日でないごみ、回収後に出しているごみ）を確認し、公表しています。3 月度のごみ違反数は20 件確認されました。うち回収後に出しているごみ違反は12 件でした。

また、透明袋にキャップの付いたペットボトルが1本あっただけでも回収されませんので、再度ごみ出しルールを確認し遵守されるようお願ひします。



未回収のペットボトル

◇ごみ違反件数の推移

注意：（ ）内はごみ違反の内、回収後に出されている違反数

	3月	2月	1月	12月	11月
当月の累計	20 (12)	31 (2)	39 (1)	30 (1)	33 (4)
燃やすごみ	9	13	14 (1)	19	15 (2)
燃やさないごみ	2	3	5	5 (1)	5
びん・缶・乾電池	1	0	3	1	2
古紙、古布	1	0 (2)	5	0	0 (1)
ペットボトル	0	4	3	1	6
プラスチック	7 (12)	11	9	4	5 (1)

GWの管理組合事務所窓口休業のお知らせ

管理組合事務所窓口は、ゴールデンウィーク期間のうち
4月29日(水)、5月3日(日)～5月6日(水)がお休みです。
緊急連絡先は以下の通りです。

緊急連絡先		電話番号
電気関係	東電カスタマーセンター	0120-995-442
ガス関係	武州ガス	049-241-9000
給水関係	日本総合住生活	048-839-0901
防犯関係	水富交番	04-2954-3100
共用部 緊急連絡先	つつじ野管理組合事務局	090-9375-1820
		080-1169-2496
		090-7842-0945

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
5月	9日(土)	第25回理事会	27日(月)	古紙・古布
			30日(木)	プラスチック
			4日(月)	びん・缶・乾電池
			7日(木)	プラスチック

“ささえ愛つつじ野”からののお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

- ☆健康体操 : _
- ☆うたごえサロン :
- ☆絵手紙教室 :
- ☆脳トレ麻雀 :
- ☆手芸カフェ :
- ☆編み物カフェ : _

緊急事態宣言中は活動中止 5月、6月の予定は5月10日号
に掲載。

夜間早朝の生活音にご注意ください

生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

夜中(23時以降)や早朝(6時以前)に洗濯機や掃除機の音が響く、テレビ等の音がうるさい等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。



つつじ野の花 左 しゃくなげ 右 チューリップ

編集後記

新型コロナウイルスの影響で外出自粛要請が出て、自宅で過ごす時間が増えた方が多いかと思えます。みなさんはどのようにお過ごしですか。

今若い世代の方の間では、「あつまれどうぶつ森」というテレビゲームが流行っているそうです。お話ができる動物のキャラクターと一緒に、お花見をしたり、ムシやサカナを捕まえたりするゲームです。ゲームの中で、遠く離れた友達と一緒に遊ぶこともできます。

本来であれば、外に出て友達と一緒ににお花見などしたい季節ですが、それができない今、ゲームの中で再現できるのが魅力なのだそうです。

外出できないことにストレスが溜まってしまつ方も多いかもかもしれません。そんな時は、代わりになるような楽しみを見つけてみてはいかがでしょうか。旅行が好きの方はガイドブックを読んでイメージを膨らませたり、お話好きな方は友達とテレビ電話をしてみたり…。

普段とは違う新たな楽しさが見つかるかもしれません。

(広報 山本)

理事会の議題

- 第23回理事会(4/11): 監事監査資料/通常総会役割分担等/令和2年度上半期スケジュール/4月度資金運用計画/役員等障害保険契約/集会所・テニスコートの一時使用中止 他
- 第24回理事会(4/18): 第1回環境整備の日作業について/通常総会委任状等集計作業/施設賠償責任保険契約 他

理事会の予定議題

- 第25回理事会(5/9): 報告事項 他

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。